

最終更新日：2008年11月6日

## ホシザキ電機株式会社

代表取締役社長 坂本精志

問合せ先：代表 0562-97-2111

証券コード：6465

<http://www.hoshizaki.co.jp/>

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

## I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

## 1. 基本的な考え方

当社は、経営の透明性、効率性の向上を図るため株主をはじめとするステークホルダーの立場にたつて企業収益、価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針及びその目的としております。

## 2. 資本構成

外国人株式所有比率

10%未満

## 【大株主の状況】

氏名または名称	所有株式数(株)	割合(%)
坂本 精志	5,875,000	9.20
財団法人ホシザキグリーン財団	5,800,000	9.08
坂本 春代	2,982,500	4.67
坂本 精一郎	2,502,040	3.92
ホシザキグループ社員持株会	2,385,890	3.73
真木 薫	1,757,000	2.75
真木 豊	1,757,000	2.75
稲森 美香	1,722,500	2.70
稲森 礼次郎	1,722,500	2.70

## 3. 企業属性

上場取引所及び市場区分

東京（未定）、名古屋（未定）

決算期

12月

業種

機械

(連結) 従業員数	1 0 0 0 人以上
(連結) 売上高	1 0 0 0 億円以上 1 兆円未満
親会社	なし
連結子会社数	1 0 社以上 5 0 社未満

#### 4. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

---

## II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

### 1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社
------	---------

#### 【取締役関係】

取締役会の議長	社長
取締役の人数	12名
社外取締役の選任状況	選任していない

#### 現状の体制を採用している理由

当社では社外監査役を採用しており、経営監視機能の中立性、客観性が整っていると考えております。このため社外取締役採用までには至っておりませんが、今後、委嘱可能な人材があれば、積極的に検討してまいります。

#### 【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
監査役の人数	3名

#### 監査役と会計監査人の連携状況

情報交換、意見交換、年間予定や業務報告等の定期的な打合せを行い、監査の実効性向上を図っております。

#### 監査役と内部監査部門の連携状況

常勤監査役は、日々内部監査室との連携を図っており、監査役会と内部監査室は、相互の連携を図るため、年2回程度、意見交換会を開催し、情報交換を行っております。また、監査役は必要に応じて内部監査室の現地監査に立会う場合があります。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数	2名

#### 会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(※1)
----	----	------------

		a	b	c	d	e	f	g	h	i
小野田 誓	公認会計士				○				○	
南館 欣也	弁護士				○				○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
小野田 誓	当社の他に 3 社の監査役(非常勤)と、2 法人の監事(非常勤)を兼任しております。	公認会計士であり、専門性と高い見識より、客観的かつ公正な監査が実現できるため。
南館 欣也	当社の他に、5 社の監査役(非常勤)を兼任しております。	弁護士であり、専門性と高い見識より、客観的かつ公正な監査が実現できるため。

その他社外監査役の主な活動に関する事項

【 インセンティブ関係 】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況	ストックオプション制度の導入
---------------------------	----------------

該当項目に関する補足説明

募集新株予約権の数を 438 個、新株予約権の目的である株式の数は普通株式 438,000 株を上限とし、平成 18 年 9 月 26 日の定時株主総会において決議されたものです。

ストックオプションの付与対象者	社内取締役、子会社の取締役、執行役、監査役
-----------------	-----------------------

該当項目に関する補足説明

連結グループの業績向上に対する責任、意欲、士気を高めることを目的とし、当社取締役及び子会社の取締役を対象にしたストックオプション制度を採用しております。

【 取締役報酬関係 】

開示手段	有価証券報告書、営業報告書(事業報告)
------	---------------------

開示状況

全取締役の総額を開示

## 該当項目に関する補足説明

取締役を支払った総額と、監査役を支払った総額を記載しております。

## 【 社外取締役(社外監査役)のサポート体制 】

月に1回監査役会を開催すると共に、常勤監査役は必要に応じて都度、社外監査役との連絡を行っております。

## 2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項

取締役会は、月に1回以上開催し、会社経営上重要な事項の決定を行っております。また月に1回以上の役員連絡会を開催し、事業計画の進捗状況確認、重要事項の報告に基づいた業務遂行状況の監督を行っております。経営上、緊急、かつ重要な事項につきましては、臨時取締役会を開催し、迅速な意思決定遂行に努めております。取締役会、役員連絡会の構成員は、取締役、監査役の他に、部長をはじめとする各部門の責任者も出席し、必要に応じた重要事項の報告を行っております。

内部監査につきましては、代表取締役社長直属機関である内部監査室を設置し、年間計画に基づいたグループ全体を対象とした監査を計画的に実施しております。

また監査役は、取締役会、役員連絡会、その他重要な会議に出席し、取締役の業務執行を監視し、法令・定款遵守について厳格に審査しております。

### III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

#### 1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
その他	次回以降の定時株主総会における事業報告を、画像、ナレーションを用いた方式により行い、株主に、よりわかりやすい説明責任を果たしていくことを検討しております。株主総会の会場につきましては、できる限り多くの株主が出席できるよう、交通至便性等の側面からも検討してまいります。また当社ホームページを活用した情報提供により、議決権行使の円滑化を図れるよう検討してまいります。

#### 2. IR に関する活動状況

	代表者自身による説明の有無	補足説明
IRに関する部署（担当者）の設置	—	経営企画室をIR担当部門とし、担当者を設置しております。
その他	—	決算に連動した決算説明会、個人投資家向け説明会の開催を計画し、ホームページでのIR情報発信などの整備を進めております。

#### 3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	グループ経営理念の「経営姿勢」、「行動規範」に、顧客立場の尊重、社会全般からの信頼に関する条項を制定しております。
環境保全活動、CSR活動等の実	当社は、2001年にISO14001の認証を取得し、環境保全活動に積極的に取り組んでおります。また2008年には環境報告書を作成し、ホームページに掲載しております。

## Ⅳ 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

＜取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制＞

1. 取締役及び社員が業務の遂行にあたり法令、定款の遵守を常に意識するよう「ホシザキグループ経営理念」及び「コンプライアンス規程」等を定め、その周知徹底を図っております。
2. コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、内部統制システムの維持、向上及びコンプライアンス体制の整備を図っております。
3. 取締役が法令、定款等に違反する行為を発見した場合は、遅滞なく監査役及び取締役会に報告することとしております。
4. 社員が法令、定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、社内通報制度を構築しております。

＜取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制＞

1. 取締役の職務の執行に係る情報（文書及び電磁的データ）の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報管理規程」その他関連規定に基づき、適切に保存及び管理（廃棄を含む）し、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行っております。
2. 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実行されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

＜損失の危険の管理に関する規程その他の体制＞

1. リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、個々のリスクについて管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制の構築に努めております。
2. 取締役会、役員連絡会、その他の会議を通じてリスク管理状況を把握し、監査役、内部監査室との連携により監視体制の確立に努めております。

＜取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制＞

1. 毎月定期的に行われる取締役会において、経営の重要事項の意思決定を行い、かつ、業務執行の監督、監視を行っております。
2. 業務執行については、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の定めるところにより、当該執行者が分担業務を責任と権限をもって執行できる体制を整えております。
3. 毎月定期的に行われる役員連絡会において、事業計画の進捗状況の確認を行い、必要に応じ新たに会議体を設置して業務執行の効率化を図っております。

＜ホシザキグループにおける業務の適正を確保するための体制＞

1. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ企業に適用される「ホシザキグループ経営理念」を基礎として各社で諸規定を整備しております。
2. グループ会社の経営管理については、「国内グループ会社管理規程」、「海外グループ会社管理規程」を定め、当社の決裁、

報告ルールにより経営管理を行っております。

3. 当社の内部監査室によるグループ会社の監査を実施し、その結果を監査役及び取締役会に報告しております。

＜監査役職務を補助すべき社員に関する事項と当該社員の取締役からの独立性に関する事項＞

1. 監査役から監査役職務を補助すべき社員を求められた場合、当社の社員から監査役補助者を任命する体制を構築しております。
2. この場合、当該監査役補助者の独立性を確保するため、その任命、解任、人事異動、人事考課及び賃金改定については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定しております。

＜取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制＞

1. 監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会、役員連絡会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書等の業務執行に関わる書類等の閲覧を行い、必要に応じ取締役及び社員に説明を求めています。
2. 監査役は、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図っております。また、監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意思の疎通を図っております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況＞

1. 「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては断固とした姿勢で臨み、決して妥協しない」旨をコンプライアンス基本方針に定めております。また反社会的勢力対応マニュアルをグループ各社に配付し、反社会的勢力との関係を拒絶し、事業活動への関与を防止することを徹底しております。
2. 新規取引においては、取引候補先について外部調査機関の活用などによる情報収集を必ず行い、事前調査を行っております。これにより反社会的勢力に該当すると判断できる相手との取引を事前に防止しております。既存取引においては、購買先がメディア情報及び当社が入手した情報により、反社会的勢力に該当すると判明した場合には、購買先を早急に変更し、販売先が該当すると判明した場合には、弁護士とも相談した上で、速やかに取引を中止いたします。また、日頃から警察や弁護士などの情報交換を密にし、反社会的勢力の排除に努めております。

参考資料「模式図」：巻末「添付資料」をご覧ください。

## V その他

### 1. 買収防衛に関する事項

現状では、具体的な買収防衛策を講じておりません。過剰な防衛策は株主利益を損ねる可能性がありますので、日常からの会社情報の提供、説明機会の増大により、適正な株価形成を図ることが最重要と考えております。

### 2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

【 参考資料：模式図 】

